

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年7月19日(2012.7.19)

【公開番号】特開2010-29652(P2010-29652A)

【公開日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2010-006

【出願番号】特願2009-153175(P2009-153175)

【国際特許分類】

A 6 1 M 39/02 (2006.01)

A 6 1 M 39/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/14 4 5 9 D

A 6 1 M 25/00 3 2 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月6日(2012.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

栄養補給ラインへの液体経腸剤の供給源の口先端の接続を識別し、標準的ルア先端(44)との密閉接続を阻止するアダプタ(410、1410)であって、

該アダプタは、

第1の開口端および第2の開口端を有する本体(452、1452)と、

該第1の開口端から該本体へ延出する長手方向軸を有する接続ポート(454、1454)であって、該接続ポートは、該本体の内壁(456、1456)によって画定され、口先端を密閉して受容することと、該標準的ルア先端との密閉接続を阻止することを行うようなサイズおよび形状である、接続ポート(454、1454)と、

該本体内部の該接続ポートから該本体の該第2の開口端へ延出する流体排出経路(460A、1460A)と、

該本体内の内側停止部(468、1468)と

を備え、

該内側停止部は接触面(472、1472)を有し、該接触面が、該標準的ルア先端が該接続ポート内に挿入される場合に該ルア先端が該接触面と平坦接觸しないように、該接続ポートの該長手方向軸(L3)を概ね横断するように延出する横断面(P1)に対して角度付けられることを特徴とする、アダプタ。

【請求項2】

前記接触面(472、1472)は、平面にある、請求項1に記載のアダプタ。

【請求項3】

前記流体排出経路(460A、1460A)は、前記接触面(472、1472)において前記接続ポート(454、1454)内で開放している、請求項1に記載のアダプタ。

【請求項4】

前記内壁(456、1456)は、彈性的に変形可能であり、前記接続ポート(454、1454)は、前記口先端の外側断面直径未満である断面直径を有する、請求項1に記載のアダプタ。

【請求項 5】

前記本体（452、1452）の前記第1の開口端に概ね隣接する前記接続ポート（454、1454）を少なくとも部分的に囲む外側停止部（480、1480）をさらに備え、該外側停止部は、標準的雄型ルア先端が入口ポート内に挿入される場合に、前記標準的ルア先端のルアロックスリーブにおける該停止部の受容を阻止するようなサイズおよび形状である、請求項1に記載のアダプタ。

【請求項 6】

前記外側停止部を通って半径方向に延出する流体放出チャネル（478）をさらに備えている、請求項5に記載のアダプタ。

【請求項 7】

栄養補給チューブ（14）と組み合わせる請求項1に記載のアダプタであって、該栄養補給チューブは、該栄養補給チューブが該アダプタ内の前記流体排出経路（460A、1460A）と流体連通するように、前記第2の開口端に隣接して、該アダプタの前記本体（452、1452）に固定されるアダプタ。

【請求項 8】

前記接続ポート（1454）と流体連通する流体放出チャネル（1479）をさらに含み、該流体放出チャネルは、前記本体の長手方向端から離間した位置に、アダプタ本体（1452）を通って、概して半径方向に延出する、請求項1に記載のアダプタ。